出願手続の注意

Ⅰ. 次の書類を学務課入試係宛に郵送するか、または学務課入試係窓口に直接持参（土日・祝日は除く）してください。

1.入学願書

1）入学願書などは、「入学願書など記入上の注意」をよく読んで記入してください。

2.写真票（写真貼付）・貼付票（検定料の「郵便振替払込受付証明書」貼付）

1）写真票には必ず写真を貼付してください。

2）入学検定料は、30,000円（但し、「大学入学共通テスト利用選抜」については10,000円）です。入学検定料は同封の払込用紙に必要事項を記入し、最寄りの「ゆうちょ銀行」窓口で払込してください。

※一旦納入された払込み入学検定料は理由の如何を問わず返還しません。

3）総合型選抜（AO）出願者は入学検定料は免除です。

4）貼付票には入学検定料を払込された「ゆうちょ銀行」の「郵便振替払込受付証明書」を必ず貼付してください。貼付のないものは無効です。

5）名古屋文理大学の受験票（写）を同封した方は、入学検定料の納付は不要です。

6）名古屋文理大学受験者の内、第2希望、第3希望で短期大学部を希望した者は、第1希望学科が不合格の場合、短期大学部にて合格者選抜される場合があります。

3.その他各試験毎の必要出願書類

※証明書等の氏名と現在の氏名が異なる出願者は、氏名の変更を証明する書類（戸籍個人事項証明書等）を提出してください。

○出願書類を郵送する場合は、本学所定の封筒に入れ、簡易書留で送付（出願期間必着）してください。その際、上記の出願書類の他に返送用封筒を同封してください。なお、返送用封筒は「受験票在中」と「入試関係書類在中」の2種類ありますので、それぞれに住所・氏名を明記してください。受験票、試験当日の日程などを出願者へ返送します。

○窓口受付は、平日の午前9時より午後5時までです。（土曜・日曜・祝日は除く）
入学検定料は、窓口では扱いません。事前に「ゆうちょ銀行」の窓口で払込みしてください。

Ⅱ. 入学検定料減額制度

複数回受験を希望する場合、初回入学検定料は30,000円ですが、2回目以降（大学入学共通テスト利用選抜は含まれません）は、入学検定料を15,000円に減額します。

入学検定料減額制度を利用される場合、**専用出願書類**を送付いたしますので、学務課入試係にお問い合わせください。

Ⅲ. 西区在住高校生優遇制度

名古屋市西区に在住する高校生に対し、受験料を免除する制度です。本制度を希望する場合、入学願書の所定欄に◯を記入してください（住所地は調査書で確認します）。

Ⅳ. 同窓会会員関係者合格者特待生制度

本制度を希望する場合、入学願書の所定欄に◯を記入してください。

Ⅴ. 個人情報の取り扱いについて

本学では、入学試験に際して取得した受験者の個人情報は個人情報の保護に関する法律、その他の法令に従い、その目的のために必要な範囲で利用し、外部に漏らすことはありません。

奨学金制度

入学者選抜時における奨学金制度以外に、本学独自の在学生対象の奨学金制度は次のとおりです。

1. 第一種奨学金制度

2年生（特別選抜B・C（東海地方在住社会人）で入学した者を除く）を対象として、優秀かつ経済的な事情により修学が困難な学生に奨学金を給付します。

食物栄養学科栄養士専攻および食物栄養学科製菓専攻から3名を選抜し、奨学生として200,000円を給付します。

2. 第四種奨学金制度

2年生（特別選抜B・C（東海地方在住社会人）で入学した者を除く）を対象として、1年生終了時の学業成績が優秀な学生に奨学金を給付します。

食物栄養学科栄養士専攻から2名、食物栄養学科製菓専攻から1名を限度に選抜し、奨学生として100,000円を給付します。

3. 第五種奨学金制度

2年生（特別選抜B・C（東海地方在住社会人）で入学した者を除く）を対象として、1年生終了時の学業成績が卓越している学生に奨学金を給付します。

第四種奨学金制度の該当学生から1名を選抜し、奨学生として300,000円を給付します。

ただし、第五種奨学金制度の該当学生には、第四種奨学金の重複給付は行いません。